

1. 件名：島根原子力発電所2号炉の地震等に係る新規制基準適合性審査  
（特定重大事項等対処施設）に関する資料受領

2. 日時：令和6年2月15日（木）17時00分頃

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 対応者

原子力規制庁：原子力規制部 地震・津波審査部門 2名

中国電力株式会社：東京支社電源グループ 1名

5. 要旨

中国電力株式会社から、令和4年2月28日の設置変更許可申請（特定重大事項等対処施設）の補正のうち、特定重大事項等対処施設の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価について、令和6年1月22日実施のヒアリングにおける原子力規制庁からのコメントを踏まえた資料が提出された。

6. 提出資料<sup>※1</sup>

- ・島根原子力発電所2号炉 特定重大事故等対処施設の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価
- ・島根原子力発電所2号炉 特定重大事故等対処施設の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価（補足説明）

※1 提出資料は、行政機関の保有する公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成27年1月14日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。